

令和8年5月15日

# 令和8年第5回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和8年5月15日玉川村就業改善センター産就室において第5回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員 (議席)

(14名)	1番 渡邊 秋男	8番 有賀 昇
	2番 円谷 兼一	9番 鈴木 正志
	3番 曲山 幸男	10番 吉村 明美
	4番 白旗 正彦	11番 仁井田 健
	5番 首藤 憲治	12番 鈴木 正浩
	6番 佐久間 正美	13番 高林 きくみ
	7番 我妻 利夫	14番 車田 覚藏

◎ 欠席委員

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

8番 有賀 昇

9番 鈴木 正志

◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第10号 農地法第3条(委員会)についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。

議案第12号 農地法第3条(委員会)についてでございます。

次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。

令和8年5月15日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 議案第12号番号11から13について説明

◎ 議 長 続きまして、番号11の調査員曲山幸男委員は、調査報告願います。

◎ 3番委員 議案第12号番号11について調査報告いたします。

5月1日、鈴木推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

譲受人は、自宅から近所の農地ということで当該農地を買受けて営農の拡大を図りたいということです。

譲渡人については身体に障がいがあり農業経営の規模を縮小したいということで、当事者間で合意しており特に問題はないと思われま。

以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議 長 只今、曲山委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議 長 ご質問等無いようですので続いて番号12について調査員首藤憲治委員は調査報告をお願いします。

◎ 5 番 委 員

議案第12号番号12について調査報告いたします。

5月1日、高林委員、溝井推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

譲渡人は現在村内の竜崎地区に在住ではありますが、国の遊水地事業により村外に転出してしまうことにより営農が困難となるため農地を手放すこととなりました。

譲受人は、譲渡人のいところであり村内に在住しているため、管理営農を行うとのことであり、当事者間で合意しており特に問題はないと思われま。以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議 長

只今、首藤委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議 長

ご質問等無いようですので続いて番号13について調査員仁井田健委員は調査報告をお願いします。

◎ 11 番 委 員

議案第12号番号13について調査報告いたします。

5月1日、大竹推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。

譲受人は現在認定農業者であり管理及び営農面積拡大のため当該地の耕作を行うようです。

譲受人につきましては高齢であり管理がどうしても難しく当該地を引き取ってほしいということかた贈与という形で当事者間で合意しておりますため特に問題はないと思われま。以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議 長

只今、仁井田委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議 長

ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第12号番号11から番号13について可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

◎ 議 長

異議なしと認め、議案第12号番号11から番号13については可決されました。

◎ 議 長

次に議案第13号農地法第4条(委員会)についてを議案といたします。事務局より説明願います。

◎ 事 務 局

11ページをお開きください。

議案第13号農地法第4条(委員会)についてでございます。

次のとおり許可申請があったので審議を求める。

令和8年5月15日提出 玉川村農業委員会会長

◎ 事 務 局 議案第13号番号2について説明

◎ 議 長

続きまして、番号2の調査員高林きくみ委員は、調査報告願います。

◎ 13 番 委 員

議案第13号番号2について、調査結果を報告させていただきます。

5月1日、首藤委員、溝井推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。

場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

設定人は平成25年ごろ自宅の土地内ということでカーポートを設置しましたが、今回測量を行ったところ、当該地に越境していることが判明し、越境分を分筆して顛末書を付して今回の申請を行うこととなりました。

取水は行わないため、排水はありません。また雨水につきましては自然浸透で対応いたします。

申請地は10ヘクタール未満の一団の農地である第2種農地であることから転用が可能であると思われま。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 只今、高林委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- (なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第13号番号2について可決することにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第13号番号2については可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第14号農地法第5条(委員会)についてを議案といたします。事務局より説明願います。
- ◎ 事務局 16ページをお開きください。  
議案第14号農地法第5条(委員会)についてでございます。  
次のとおり許可申請があったので審議を求めます。  
令和8年5月15日提出 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事務局 議案第14号番号6から番号9について説明
- ◎ 議 長 続きまして、番号6の調査員首藤憲治委員は調査報告をお願いします。
- ◎ 5番委員 議案第14号番号6について、調査結果を報告させていただきます。  
5月1日、車田会長、溝井推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。  
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。  
当該地は2月の総会で議案にあがった、農振区域より除外した場所になります。  
被設定人は現在竜崎地区に在住であります。国の遊水地事業により立ち退きを余儀なくされてしまい、息子の妻の父の土地を農地ではありますが、この度買受けて住宅を建築することとなりました。  
設定人は土地を転用すること及び、売り渡すことに合意しております。  
排水につきましては合併浄化槽の設置、取水については村の上水道を利用します。雨水は、基本的には地下浸透とし、大雨の際には申請地西側の道路わき側溝及び設置予定のU字溝へ排水をします。  
申請地はあぶくま高原道路玉川インターチェンジより300メートル以内の第3種農地であり転用は可能であります。繰り返しになりますが、双方合意しているため特に問題ないと思われまます。  
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 只今、首藤委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- (なしの声)
- 議 長 ご質問等ありませんので次に番号7についての調査報告を仁井田健委員よりお願いします。
- ◎ 11番委員 議案第14号番号7について、調査結果を報告させていただきます。  
5月1日、大竹推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。  
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。  
被設定人は令和6年4月の総会にて可決された当該地の隣地に住宅を建築しましたが建築された住宅が当初の予定よりもわずかに大きくなってしまったことから当該地に越境いたしました。そのため違反転用の状態であったことから、当該地を買受け、顛末書を付して農業委員会へ申請することとなりました。  
設定人も分筆して売買することに同意しているため問題ないと思われまます。  
雨水等につきましては敷地内に設置した水路へ排出しています。  
申請地は10ヘクタール未満の農地の広がりである第2種農地であるため転用は可能であります。  
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 只今、仁井田委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議 長 ご質問等ありませんので次に番号8についての調査報告を円谷兼一委員よりお願いします。

◎ 2 番 委員 議案第14号番号8について、調査結果を報告させていただきます。  
5月1日、塩澤推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。  
場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。  
被設定人は村の事業等を多く引き受ける地元土木企業であり、工事等の発注を請け負うにあたり、資材置場等が一時的に不足してしまったことからこの度一時転用の申請を行うこととなりました。  
雨水は、自然浸透とし、取水は行いません。  
申請地は10ヘクタール未満の農地の広がりである第2種農地であり転用は可能であります。繰り返しになりますが、双方合意しているため特に問題ないと思われまます。  
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 只今、円谷委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議 長 ご質問等ありませんので次に番号9についての調査報告を高林きくみ委員よりお願いします。

◎ 13 番 委員 議案第14号番号9について、調査結果を報告させていただきます。  
5月1日、首藤委員、溝井推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。  
場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。  
被設定人は現在鏡石町在住であります。家を建てるにあたり出身地の玉川村へ戻り父親の土地に住宅を建てるようです。  
雨水は、自然浸透及び集水桝で集め、東側国道の既設の側溝へ排水します。生活排水については農業集落排水処理施設へ接続し排水します。  
申請地は10ヘクタール未満の農地の広がりである第2種農地であり転用は可能であります。  
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 只今、高林委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第14号番号6から9について可決することにご異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認め、議案第14号番号6から9は可決されました。

議 長 本日の議事は以上ですので続いてその他へ入ります。

その他

議 長 その他番号1について事務局より説明願います。

事務局 1次回総会日程についてですが  
日時 令和8年6月15日月曜日 時間が午後1時30分から  
場所 玉川村就業改善センター 1階産就室を予定しております。  
よろしく願いいたします。

議 長 次回総会については令和8年6月15日 午後1時30分から就業改善センター1階産就室ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎ 議 長 それでは次にその他番号2についてを事務局より説明願います。

◎ 事務局 番号2の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況についてですが、3月総会にて令和8年度の目標を設定して皆様にお諮りしました。今回は令和7年度の点検評価ということで次のページ以降に掲載しております。内容としては玉川村農業委員会の総会の開催の回数や、先日入力をお願いしました活動状況、議案内での審議の件数。また、10月ごろに入力をいただきました農地利用状況調査の結果のうち遊休農地の面積等々をまとめたものになります。この点検内容で県農業会議へ報告をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎ 議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

◎ 議長 無いようなので次に番号3について事務局より説明をお願いします。

◎ 事務局 番号3の山形県鶴岡市農業委員会との意見交換会についてですが、前回の総会にて山形県鶴岡市農業委員会と意見交換会をすることとなりましたが、先日程の方が決まりまして、6月29日月曜日、時間が朝一で出発されるので予定ということで午後1時半と入れさせていただきました。実際の時間もこの近い時間でスケジュールを調整したいと思います。意見交換会の内容としては、前回の総会でもお伝えしましたが、農地利用状況調査システムについてをメインとした意見交換会としたいと思います。

こちらからの出席者につきましては、会長と職務代理者2名と委員さんの中から2～3名ほどご出席を頂けないかと考えております。せっかくの機会ですので是非ご参加いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

少ない場合：次期も継続して委員になってくださる方にお声がけをしたいと思います。その時にはどうぞご協力お願いいたします。

◎ 議長 事務局より説明がありましたが、ご参加のほどお願いします。なにかご質問等ありますか。仁井田委員、円谷委員いかがですか。調査面積の多かった白旗委員どうですか。

◎ 2番委員 出席できます。

◎ 11番委員 出席できます。

◎ 4番委員 スケジュールの確認をします。

◎ 事務局 委員の皆様は来週22日までに参加の可否のご連絡を頂きたい。

◎ 議長 その他ご質問等ありますか。

なしの声

◎ 議長 無いようですのでその他を終了いたします。

◎ 事務局 7閉会 高林職務代理者お願いいたします。

(閉会)